

月額1口**2,000**円で
3つの魅力がワンパック



+ プラス 医療特約でさらに**保障充実!**

商工貯蓄共済

商工貯蓄共済は
中小企業庁によって商工会の
正規事業として認可を得ています。
商工会会員だけが利用できる
便利な制度です。

- 掛金は1口につき2,000円! 口座振替で手間なく積立。
- 団体契約のメリットを活かした低料率の保険料。
- 満期までの10年間、保険料は変わりません!
- 契約者だけが利用できる低金利の融資制度をあっせん。
- 人気の「医療保障特約型」にも加入できます!
うれしい無事故給付金制度は、5年毎に100,000円*を給付。
※医療保障特約型。日額10,000円プランにご加入の場合

月額1口2,000円で 3つの魅力がワンパック

貯蓄

融資

保障

- 加入できる方(加入者=掛金払込者) : 商工会の会員、その家族および従業員
- 保障の対象となる方(被保険者) : 6歳~65歳までの健康な方
- 加入期間 : 10年間
- 加入口数(掛金は1口につき2,000円) : 被保険者1人につき10口まで

貯蓄

自己資金の充実

貯蓄積立金および利息

毎月の共済掛金(1口2,000円)から、年1回、生命保険料および経費(年間1口あたり1,200円)が差し引かれ、共済掛金の大部分が貯蓄積立金となります。
この貯蓄積立金に対して、1年経過後から市中銀行の1年定期預金と同等の金利で利息がつき、毎年貯蓄積立金に繰り入れられ、満期まで複利計算いたします。

重要事項説明書

商工貯蓄共済の貯蓄積立金について

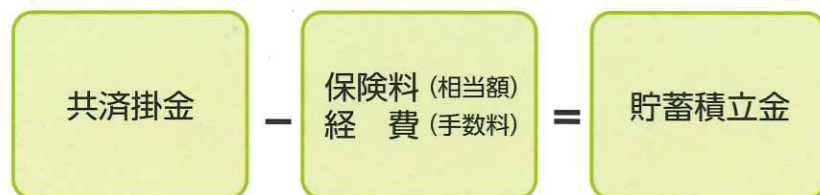
商工貯蓄共済の貯蓄積立金は、金融機関へ預託していますが、預託している金融機関が経営破綻に陥った場合、預金保険機構による預金者保護が図られますが、破綻金融機関の財産の状況に応じて削減される場合があります。

掛金の払込方法

- ①月々の掛金は、便利な口座振替をご利用ください。
- ②掛金を1年前分納された方は、1口につき1,200円の報奨金をお支払いいたします。

貯蓄積立金の返戻

満期…10年間の貯蓄積立金に満期配当金を加算してお返しいたします。
中途解約…被保険者が亡くなった等、途中で共済を解約される場合、それまでの貯蓄積立金はお返しいたします。



除斥

6ヶ月以上掛金が中断し、掛金の払込みがない場合、除斥されることがあります。

融資

企業の資金繰り

共済加入後3ヶ月以上、遅滞なく掛金の払込みを継続されますと、融資のあっせんを受けることができます。

事業資金	●資金用途 ●融資限度額	運転資金・設備資金 1口あたり200万円以内 運転資金 1,500万円以内 設備資金 3,000万円以内 (ただし運転・設備合計限度額 3,000万円)
	●返済期間	運転資金 6年以内 設備資金 8年以内
生活資金	●資金用途 ●融資限度額	健康で文化的な生活を営むために必要な資金 1口あたり50万円以内 150万円以内
	●返済期間	5年以内
取扱金融機関	●りそな銀行・多摩信用金庫・西武信用金庫・七島信用組合	※詳細については、別途「融資のご案内」をご覧ください。

保障

大きな安心

万一の場合は保険金とともに、それまで貯蓄された積立金を合わせて支払われます。(引受保険会社:ジブラルタ生命保険㈱)
この保険は、商工会員等を対象とした死亡保障のみの掛け捨て保険(集団扱定期保険)のため、割安な保険料で高額な保障が受けられます。

保険金・給付金

- ①死亡保険金……被保険者が亡くなったとき。
 - ②高度障害給付金……被保険者が傷害または疾病によって、約款所定の高度の身体障害の状態になられたとき。
- ※死亡保険金または高度障害給付金が支給された場合には、その保険契約は消滅します。

保険金額(1口あたり) 加入時の契約年齢により次のとおり

- 6~46歳 100万円 ●47~54歳 50万円 ●55~65歳 25万円

※加入限度口数は10口まで

保険契約の発効および失効

- ①発効……保険会社が承諾した場合、原則として加入申込みの翌月1日となります。ただし締切日以降、当該月末日までの加入申込みは翌々月1日となります。
- ②失効……掛金の払込みがない場合は、失効することがあります。

保険契約の審査基準について

生命保険部分の加入については、すべて告知扱いです。
ただし体況上により診査・面接等をお願いすることがあります。

+ プラス 医療保障特約型

希望により「医療保障特約」を付加することができます。
(中途加入も可能)

基本
入院給付日額

5,000円プラン
10,000円プラン
の2種類から選べます。

保険金額

災害・疾病入院給付金	1日あたり (基本入院給付日額) ●5,000円プラン ●10,000円プラン	①1入院の支払限度日数:120日 ②通算支払限度日数:1,095日
手術給付金	手術1回につき、手術の種類により、 20万円・10万円・5万円 ※10,000円プランの場合は倍額	
無事故給付金	5年ごとに5万円(合計10万円) ※10,000円プランの場合は倍額	
先進医療給付金	先進医療の技術にかかわる費用に応じて通算1,000万円まで	

保険金・給付金

- ①災害・疾病入院給付金……病気やケガで2日以上継続して入院されたとき。
- ②手術給付金……病気やケガで所定の手術を受けられたとき。
- ③無事故給付金……判定期間中に入院や手術がなかったとき。
(判定期間満了時に生存していること)
- ④先進医療給付金……病気や不慮の事故等により先進医療を受けられたとき。

発効および失効

- ①発効……保険会社が承諾した場合、原則として加入申込み日の翌月1日となります。
- ②失効……2回連続で保険料の払込みがないまま猶予期間を過ぎると失効となります。

※医療保障特約型の保険料は、共済掛金とは別に直接保険会社に月払いでお支払いいただきます。
※詳細については別途、パンフレットをご覧ください。